

第4次瑞穂区地域福祉活動計画 (案)

- 計画期間 2019年度～2023年度
- 基本目標 「住民が主体となった、地域における
助けあい・支えあい活動の推進」

～支えあいながら、安心して生活し続ける
ことができる瑞穂区を目指して～

ごあいさつ

近年、人口の減少や少子高齢化、社会情勢の変化等を背景に、地域のコミュニティにおける人々のつながりが薄れる中で、従来の制度やサービスの狭間にある社会的孤立や経済的困窮、居場所づくり、買い物や移動手段等の生活基盤の確保など、住民の支援ニーズや地域生活課題は多様化・深化しており、地域で支えあう仕組みづくり、地域共生社会の実現が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、社会福祉協議会では地域福祉を推進する中核的団体として、「住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進」を基本目標に、狭い意味での福祉にとらわれず、地域生活課題の解決を図るため、関係機関・団体と連携し様々な支援事業に取り組んでいます。

このたび策定しました「第4次瑞穂区地域福祉活動計画」は、これまで取り組んできた15年間(第1次、第2次、第3次計画)の歩みを踏まえ、第3次計画から継承する取り組み事項として3項目、新たな取り組み事項として3項目の計6項目の実施事業を掲げ、「支えあいながら、安心して生活し続けることができる瑞穂区」を目指しています。

計画の推進にあたりましては、日常生活における見守りや助けあい、ボランティア活動の推進など、住民の一人ひとりが、互いに支え、また支えられる地域の絆、つまり人と人とが集まり(寄りあい)、そこから助けあい(依りあい)、新たな絆が生まれる(縁りあう)といわれる「衆縁和合」の精神が重要です。ご近所の皆さんが気軽に集い話し合える「寄りあいの場」の推進などの実施事業も計画していますので、これからの活動の一助としていただければ幸いに存じます。

結びに、本計画書の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言を賜りました策定委員会並びに作業部会委員の皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。

今後も、行政や関係団体と連携・協働を図り包括的な支援体制の充実、強化に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年4月

社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
会 長 浅 井 慶 弉

第4次瑞穂区地域福祉活動計画 目次

第1章 第4次計画の概要

1	計画策定の背景・目的	1
2	計画策定体制	2
3	計画策定の経過	3
4	計画期間	4
5	計画の構成	4
6	第3次計画の取り組みと評価	5

第2章 基本目標と体系図

1	基本目標	13
2	基本方針	13
3	実施計画	14
4	体系図	15

第3章 実施事業

(1)	『ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす』	17
(2)	『学区における困りごと支援活動の充実』	19
(3)	『拠点型サロンの拡充』	21
(4)	『おでかけ応援ボランティア活動の拡充』	23
(5)	『ふれあい給食サービスの会食へ参加できない対象者への新たな取り組み』	25
(6)	『学区の実情にあわせた地域福祉活動の中・長期的な推進』	27

第4章 第4次計画の推進

	推進体制と進行管理・評価	31
--	--------------	----

第5章 計画策定を振り返って

	策定委員・作業部会委員を代表して	32
--	------------------	----

付属資料

1	委員名簿	35
2	会議の開催状況	37
3	用語の説明	40
4	要綱	42

第1章 第4次計画の概要

1 計画策定の背景・目的

名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、地域福祉活動計画を第1次（平成16年度～平成20年度）、第2次（平成21年度～平成25年度）、第3次（平成26年度～平成30年度）と策定し、15年間にわたり活動を推進してきました。

その間に、瑞穂区の65歳以上人口が総人口に占める割合（高齢化率）が平成30年4月で26.4%と超高齢社会と言われる時代を迎えています。加えて、地域社会における近隣住民の関係希薄化や核家族化が進み、「無縁社会」という言葉が使われるようになり、地域社会や家庭の様相は大きく様変わりしてきました。

そのような地域社会の中、社会的な孤立や生活困窮、虐待やひきこもりなど、地域における生活課題は深刻かつ複雑化しています。

このような地域社会の中で、制度や公的なサービスだけでは解決できない問題も多く発生しています。誰もがある日突然、日常生活が困難な状況に陥る可能性があり、生活不安を抱える世帯への支援や、生活困難に陥る前のセーフティネットの構築が大きな課題となっています。

その結果、『孤立の防止』や、生活課題を抱えた住民や虐待の『早期発見』、『災害時要援護者への支援』について関心が高まっています。これらの課題に対応するためには、地域住民同士の日ごろからの見守りや支えあいなどの活動の仕組みが必要であり、制度や公的なサービスとの連携や協働が大切となります。

これらの状況をふまえ、地域住民がより主体的になって地域の福祉課題を解決していくための活動を進めていけるよう、第3次地域福祉活動計画（以下「第3次計画」という。）の基本目標である「住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進」を継承し、第3次計画の取り組みの成果や課題を反映したうえで、地域の方々との協働により、瑞穂区における地域福祉活動をより推進することを目的に、第4次瑞穂区地域福祉活動計画（以下「第4次計画」という。）を策定しました。

2 計画策定体制

(1) 策定委員会

第4次計画の策定に関する事項を協議するため、区社協会長が委嘱した14名の委員による策定委員会を設置しました。

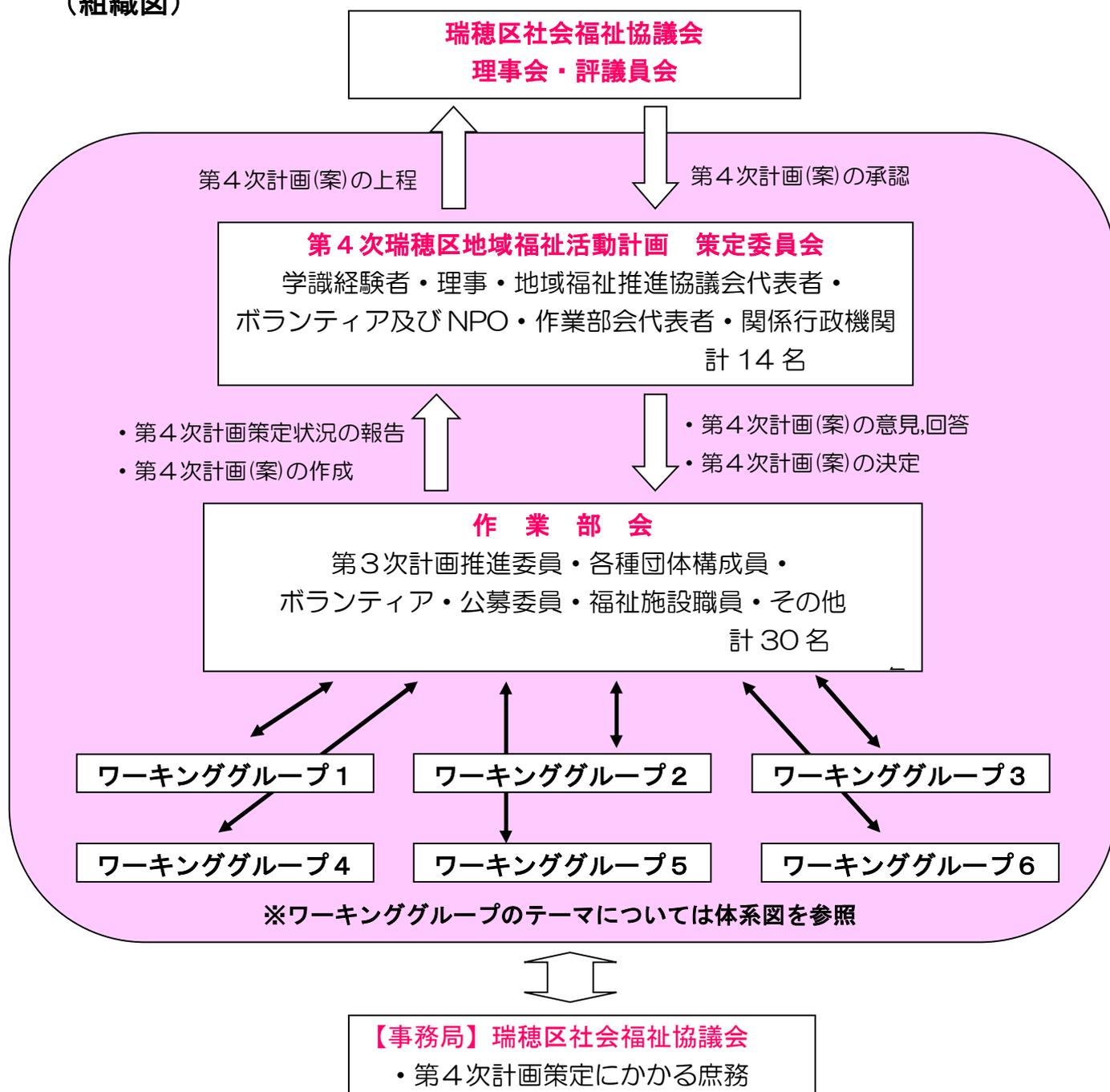
(2) 作業部会

第4次計画の策定に関し、取り組むテーマの選定や事業推進方針及び必要な資料の収集や調査等を行うため、策定委員会の下に区社協会長が委嘱した30名の委員で構成する作業部会を設置しました。

(3) ワーキンググループ

作業部会の中に、協議するテーマごとのワーキンググループを設置しました。

(組織図)



3 計画策定の経過

(1) 策定委員会の設置と策定方針

平成26年度から取り組んできた第3次計画の計画期間最終年度である平成30年度に、第4次計画の策定に向けて策定委員会を設置し、第1回策定委員会（平成30年4月）を開催しました。そこで、第4次計画の策定方針として第3次計画の基本目標『住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進』を継承し、「住民が主体となって取り組む地域福祉活動」を社協が支援する計画とすることとしました。

また、計画の名称について、第3次計画の「瑞穂区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画」から、第4次計画では「第4次瑞穂区地域福祉活動計画」に変更し、より瑞穂区民のための、瑞穂区民による行動計画である意味を強くし、第4次計画の策定がスタートしました。

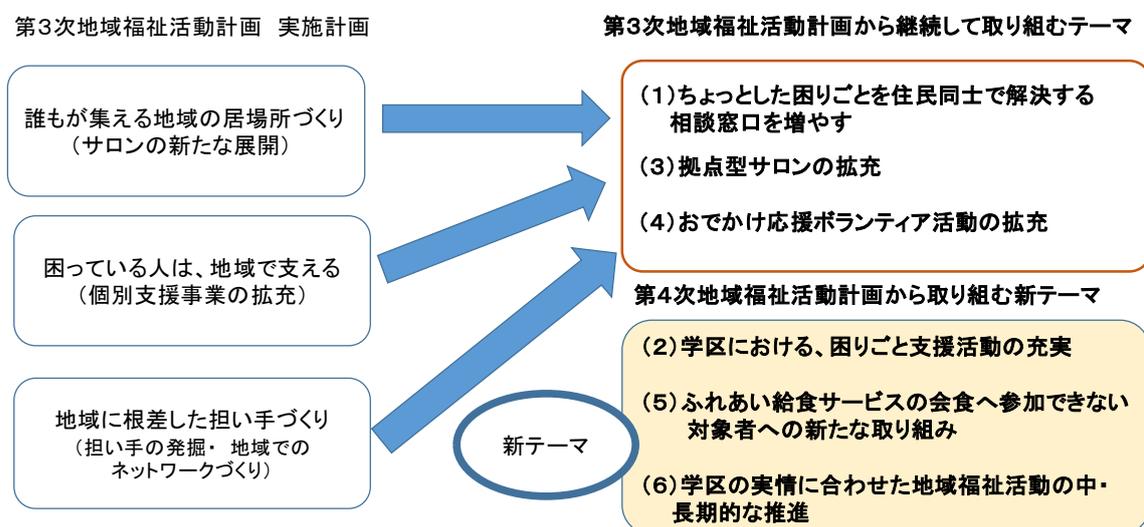
(2) 作業部会の設置

策定作業にあたっては、策定委員会のもとに作業部会が設置され、第3次計画推進委員、地域各種団体構成員、ボランティア、公募委員、福祉施設職員の30名が委員となり、平成30年5月の第1回作業部会から平成31年2月まで、合計33回（作業部会4回、ワーキンググループ29回）の会議を重ねました。

(3) 実施事業について、ワーキンググループの検討

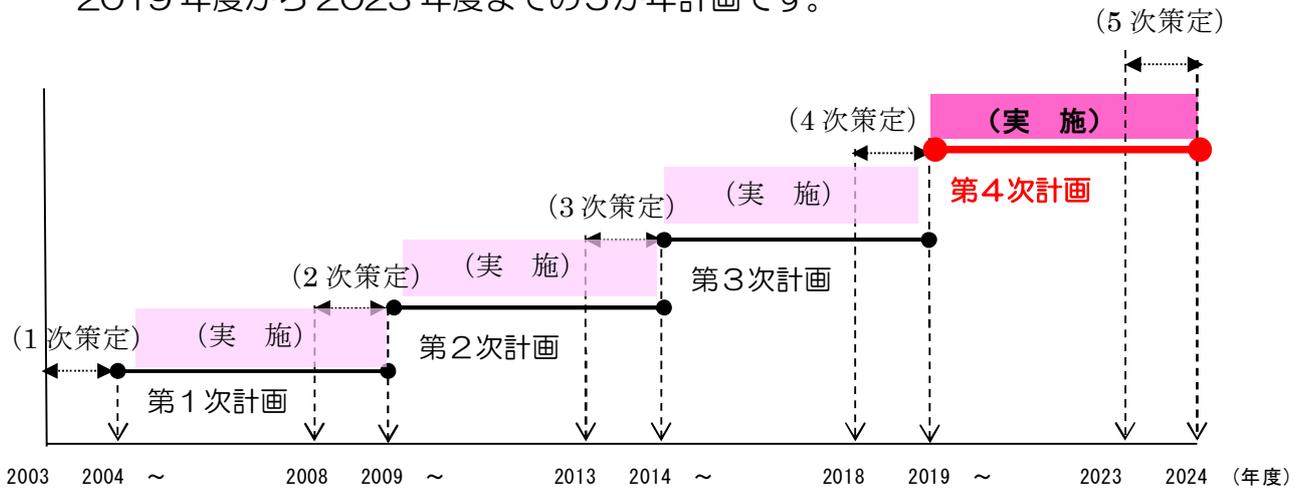
第1回作業部会において、第3次計画の評価について報告を行った上で、第4次計画で継続して取り組む実施事業3つと、新しく取り組む実施事業3つについて決定しました。

その後は、ワーキンググループに分かれて、各実施事業について具体的な取り組み内容を検討していきました。



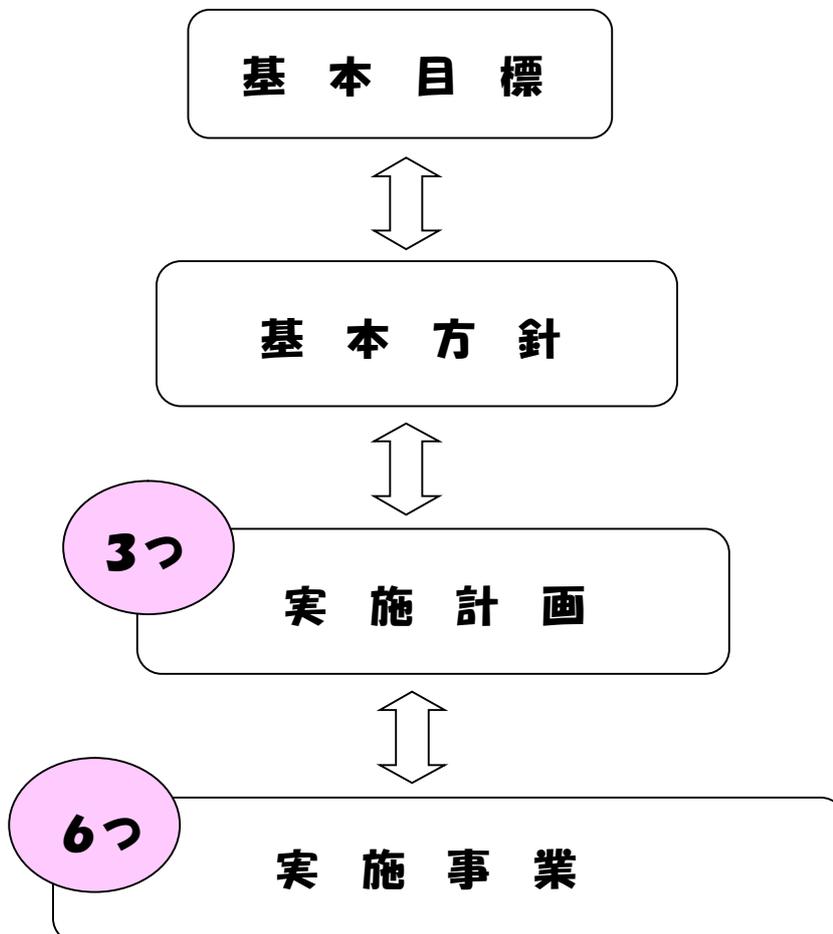
4 計画期間

2019年度から2023年度までの5か年計画です。



5 計画の構成

第4次計画は、基本目標のもとに基本計画を掲げ、3つの実施計画を立てました。そして、実施計画を具体的に実現していくため、6つの実施事業を定めています。詳細は、第2章の体系図に示しています。



6 第3次計画の取り組みと評価

平成26年度から30年度の5カ年で実施した第3次計画では、3つの実施計画のもと、8つの実施事業に取り組んできました。

主な取り組みと、今後の方向性（第4次計画への反映等）を以下のようにまとめています。

なお、各事業の目標達成状況をもとに、第3次計画推進委員会によって行われた評価を記載しています。

① 毎日つながり、安心できる『拠点型サロン』の実現

<p>取り組んだこと・成果</p>	<p>○プロジェクトチームを設置し、将来目指すべき目標と、開設時の運営イメージ、社会資源の調査、それに伴う準備等について17回にわたり検討しました。</p> <p>○会場を選定し、開設準備をすすめるも会場建物の耐震性に問題が判明し断念しました。</p> <p>○担い手確保を目的に、ボランティア説明会を2回開催しました。</p> <p>○H29年7月在宅サービスセンター調理室で、週1回から『ほっこりサロン』を開設しました。 (平成30年11月末現在 延べ参加者数626名、延べボランティア数260名)</p> <p>○開設後、年3回 登録ボランティア連絡会の開催しています。</p> <p>○児童館やこども食堂と合同で、調理を通して子どもたちと交流する「ほっこりキッチン」を開催し、世代を超えた交流に取り組みました。</p> <p>○月1回の食事会や認知症予防などのプログラム等を取り入れ、参加者が増加しました。</p>
<p>課題</p>	<p>○既存のサロンと比較して、拠点型サロンとしての魅力や違いが明確になっていません。</p> <p>○拠点型サロンとして、開催日数や時間、場所を増やしていく必要があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○サロンへ参加できない方への送迎支援など、他のサロンで実施していない先駆的な取り組みについて、第4次計画で検討します。</p> <p>○サロンの開催日数や場所を、増やしていけるよう担い手の確保に努めます。</p>

瑞穂ほっこり
福祉交流センター
サロン

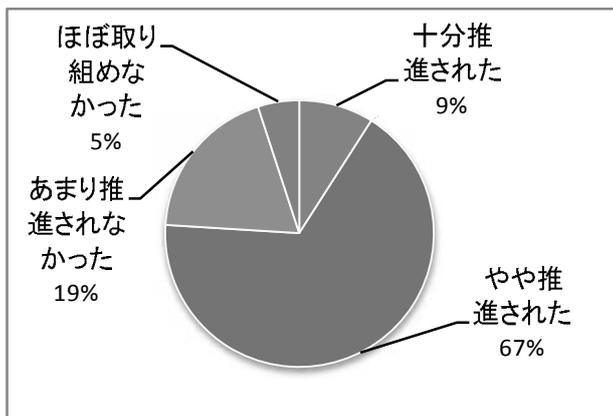


開設式



ボランティアと職員も入り楽しいひと時

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	9%
やや推進された	(3点)	67%
あまり推進されなかった	(2点)	19%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	5%
合計		100%

総合評価

2.8点 / 4点満点

② 今あるサロンのステップアップ

<p>取り組んだこと ・成果</p>	<p>○サロンの開設数が増加しました。（H26年度47カ所⇒H30年度12月末74カ所）</p> <p>○サロンの開催頻度が増加しました。 （月2回以上開催のサロン数 H26年度4カ所⇒H30年度12月末15カ所）</p> <p>○地域福祉推進協議会連絡会を3回開催し、運営課題の共有や人材確保など活性化に向けた取り組みについて検討しました。</p> <p>○高齢者と子育てを分け、より実践者の支援につながる研修会を年1回ずつ毎年開催しました。</p> <p>○サロン活動への助成金を充実しました。 （H30年度12月末 開設助成15件70万6千円、運営費助成71件113万円）</p> <p>○区内のサロン開設情報一覧を年1回作成。その他、瑞穂区いきいき支援センターと連携し、「みずほいきいきブック」を作成しました。</p> <p>○福祉施設と地域福祉推進協議会などが連携して、サロンを開設しました。（3カ所）</p> <p>○男性が集い、スポーツや外出イベントを企画し仲間づくりできる機会を提供する、男性自主グループを作りました。</p>
<p>課題</p>	<p>○月1回開催のサロンが多いため、開催頻度を増やす必要があります。</p> <p>○会場までの距離や道なりに坂が多い、足腰が弱いなどの問題により、サロンへの参加希望があるものの、参加できない方がいます。</p> <p>○男性参加者を増やす必要があります。</p> <p>○内容がマンネリ化してしまうことがあります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○サロン数の増加を推進するとともに、既存のサロンの開催頻度について増加を目指します。</p> <p>○サロン実践者を支援するため、研修会の開催や情報交換の場を増やします。</p> <p>○サロンの開催状況について把握し、区民への情報提供に努めます。</p>

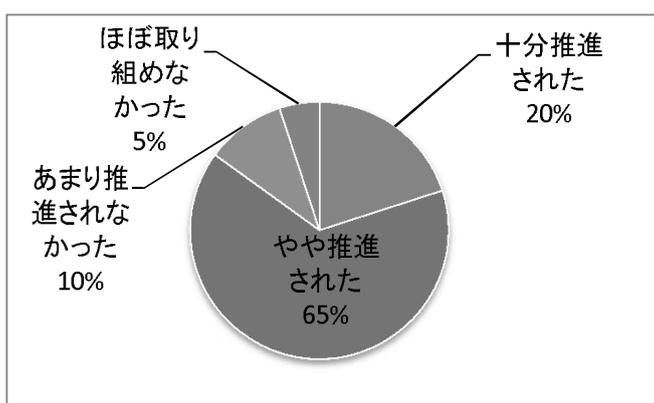


サロン実践者研修会



地域福祉推進協議会連絡会

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分に推進された	(4点)	20%
やや推進された	(3点)	65%
あまり推進されなかった	(2点)	10%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	5%
合計		100%

総合評価

3.0点 / 4点満点

③ 地域住民による見守り活動の充実

<p>取り組んだこと ・成果</p>	<p>○地域支えあいマップを全学区で実施しています。（H26年度224町内⇒H29年度239町内）</p> <p>○ふれあいネットワーク活動の取り組み学区が増加しました。（H26年度5学区⇒H30年度10学区）</p> <p>○災害時に助けあえる地域づくりをテーマに、研修を実施し、あらためて日頃の見守り活動の重要性について理解を深めると同時に、活動を発災時にどのように活かしていくか学びました。</p> <p>○発達障がい者の基礎理解に関する研修を開催しました。（障害者基幹相談支援センターと共催）</p> <p>○見守り活動への助成金を充実しました。（区社協メニュー事業、つながり応援事業）</p>
<p>課 題</p>	<p>○全学区で実施している地域支えあいマップ作成を、日常的な見守りにつなげることが難しく、一時的になりがちな課題があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○日頃の見守りでわかった要援護者の心配事やちょっとした困りごとについて、地域支えあい事業と連携して解決につなげることができる仕組み作りを行います。</p> <p>○引き続き、ふれあいネットワーク活動の全学区実施と地域支えあいマップの全町内実施に向けて働きかけを行います。</p>

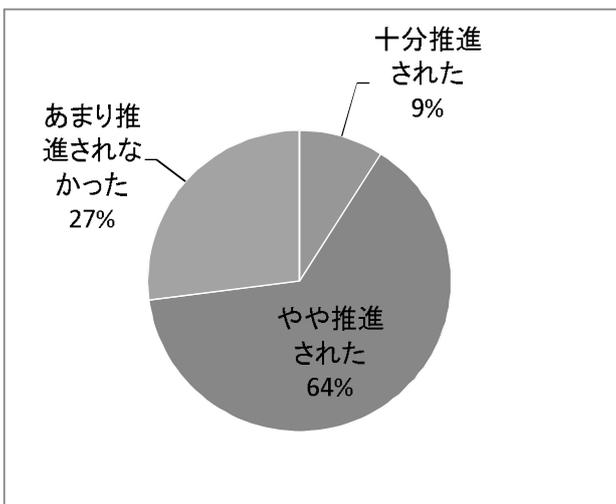


災害時に助けあえる地域づくり研修



発達障がい者の基礎理解研修

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	9%
やや推進された	(3点)	64%
あまり推進されなかった	(2点)	27%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	0%
合計		100%

総合評価
2.8点 / 4点満点

④ ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談事業の実施

<p>取り組んだこと ・成果</p>	<p>○地域支えあい事業の実施学区が増加しました。（H26年度3学区⇒H29年度5学区） （※御劔学区、高田学区、穂波学区に加え、堀田学区と弥富学区で実施）</p> <p>○生活支援活動件数が増加しました。（H26年度271件⇒H29年度1,846件）</p> <p>○地域支えあい事業のボランティア活動延べ人数が増加しました。 （H26年度延べ325人⇒H29年度延べ2,056人）</p> <p>○住民相談事業検討会を開催（3回）し、実施学区間の情報交換と取り組みの振り返りを実施しました。</p> <p>○地域支えあい事業活動連絡会議を開催しました。（実施学区ごとに年3～4回）</p>
<p>課 題</p>	<p>○地域支えあい事業の実施学区を拡大する必要があります。</p> <p>○生活支援活動にかかる担い手不足を改善する必要があります。</p> <p>○地域支えあい事業の生活支援に関する認知度を高める必要があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○地域支えあい事業の実施学区を拡大していきます。</p> <p>○登録ボランティアへの研修会の開催により、生活支援活動について理解を深めます。</p> <p>○地域支えあい事業の定期的な周知を行い、事業の認知度を上げていきます。</p>

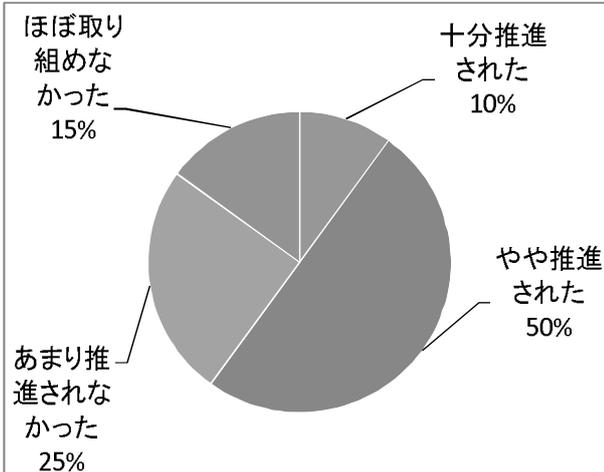


生活支援活動



住民相談事業検討会

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	10%
やや推進された	(3点)	50%
あまり推進されなかった	(2点)	25%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	15%
合計		100%

総合評価

2.6点 / 4点満点

⑤ おでかけ応援ボランティア活動の充実

取り組んだこと・成果	<p>○外出が困難な方に対してボランティアが、付添いや送迎を実施しました。 (H26～H29年度まで、411件)</p> <p>○おでかけ応援ボランティア養成講座を開催し、担い手確保に努めました。 (3回実施、参加者53名、9名登録)</p> <p>○おでかけ応援ボランティア連絡会(4回)や事業検討会を実施し、事業の活性化に向けての課題・問題について検討しました。</p> <p>○おでかけ応援ボランティアを本格実施しました。(H30年3月)</p> <p>○福祉施設のサロンで会場まで来られない参加者のために、施設側の協力により送迎サービスを実現することが出来ました。</p> <p>○ボランティア同士の情報交換の場として定例会(月1回)を、新たに開催しています。</p>
課 題	<p>○ボランティア数が少なく、活動ケース数が伸び悩んでいます。</p> <p>○活動が長時間にわたる通院の付添い等について、ボランティアの担い手が少ない現状です。</p>
今後の方向性	<p>○サロンやふれあい給食会への送迎など、通院以外の活動を増やすよう検討し、実践できるように取り組みます。</p> <p>○福祉施設等の社会資源や専門機関、地域支えあい事業等と連携した事業推進について、検討します。</p> <p>○おでかけ応援ボランティア養成講座を開催し、担い手確保に努めます。</p>

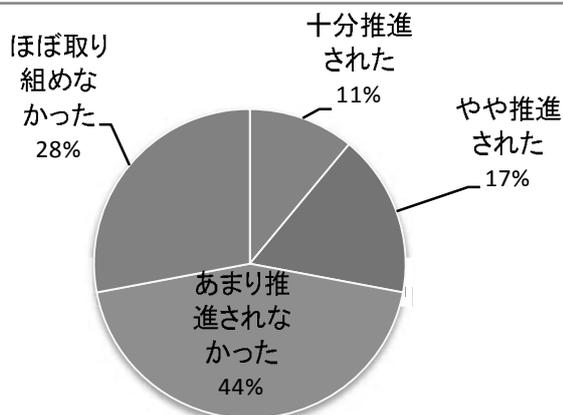


おでかけ応援ボランティア活動



おでかけ応援ボランティア養成講座

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	11%
やや推進された	(3点)	17%
あまり推進されなかった	(2点)	44%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	28%
合計		100%

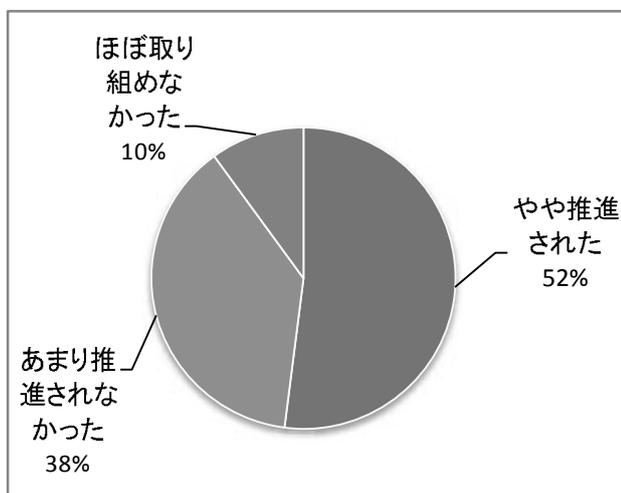
総合評価

2.1点 / 4点満点

⑥ 『地域福祉推進協議会』のあり方の検討

<p>取り組んだこと ・成果</p>	<p>○地域福祉推進協議会あり方検討会を開催しました。（全4回）</p> <p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会の実施等の組織運営や事業展開のあり方について ・地域福祉推進協議会の認知度を上げるための効果的なPR方法について ・助成制度の見直しについて <p>○区独自のメニュー事業助成金の要件を見直し変更しました。（新たに3学区から申請あり。）</p> <p>○地域福祉推進協議会の年1回以上の定例会の開催を働きかけました。</p>
<p>課 題</p>	<p>○役員など中心的な担い手に負担の偏りがあり、その担い手の高齢化と後継者不足の課題があります。</p> <p>○個人情報保護により、ふれあいネットワーク活動や地域支えあいマップ活動の推進が制約を受けています。</p> <p>○町内会長などが2年間程度で交代することが多く、経験が蓄積されにくい面があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○総会等の協議の場を増やしていくことで、地域福祉推進協議会の認知度を高めるとともに、活動への理解を深めることで、各種団体の横断的なつながりを強くしていきます。</p> <p>○負担を一部の構成員に集中するのではなく、部会等をつくり負担感を分散します。</p> <p>○孤立防止やSOSの早期発見を可能とする、地域ぐるみの見守り活動や地域支えあいマップ活動を重視します。</p> <p>○単年度の事業計画だけでなく、中長期的な取り組み目標をつくり活動できるよう検討します。</p> <p>○ふれあい給食サービスについて、会場環境や身体的な問題により参加できない対象者へ、配食サービス等を念頭に対応を検討します。</p>

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	0%
やや推進された	(3点)	52%
あまり推進されなかった	(2点)	38%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	10%
合計		100%

総合評価

2.4点 / 4点満点

⑦ 地域交流から始める新たな担い手づくり

<p>取り組んだこと ・成果</p>	<p>○地域福祉推進協議会連絡会を3回開催しました。（担い手の確保等について）</p> <p>○地域ボランティア交流会を2回開催しました。 （ボランティア団体と地域支えあい事業登録ボランティアとの交流会）</p> <p>○ボランティア入門講座を4回開催しました。（実際のボランティア体験や経験談から学ぶ）</p> <p>○学区ごとに地域支えあい事業登録ボランティアの研修会を、毎年開催しました。</p>
<p>課 題</p>	<p>○新しい担い手の加入は少なく、ボランティアの世代交代が難しく高齢化しています。</p> <p>○今まで地域福祉やボランティア活動に関わってない住民に、関心をもってもらい参加いただく効果的な仕組みが課題です。</p> <p>○生活支援に関係するボランティアが少ないため、リーダーとなる人材の発掘と担い手の養成が必要です。</p> <p>○幅広いテーマで、養成講座を実施しても、参加者が少なかったため、今後は、より具体的なテーマで企画することが必要です。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○学区単位の研修会により、関わりが少なかった住民への理解を深め、参加を促します。</p> <p>○地縁系の住民活動とテーマ系のボランティア活動が、連携して生活支援活動を実践できるよう交流会等を通して関係を作ります。</p>

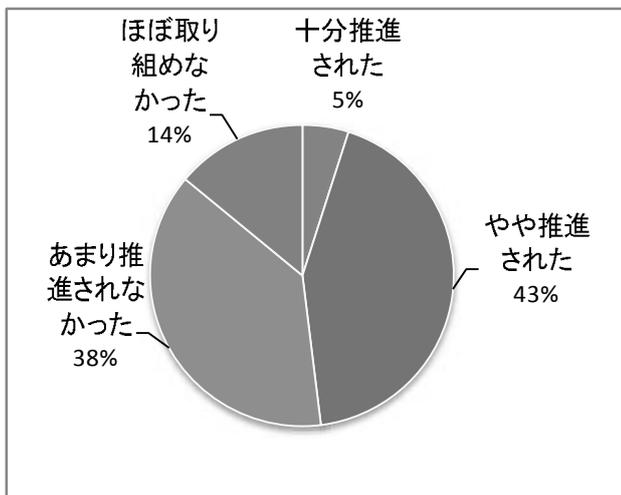


地域ボランティア交流会



ボランティア入門講座

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	5%
やや推進された	(3点)	43%
あまり推進されなかった	(2点)	38%
ほとんど進めなかった	(1点)	14%
合計		100%

総合評価

2.4点 / 4点満点

⑧ 地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり

<p>取り組んだこと ・成果</p>	<p>○瑞穂区福祉教育関係者連絡会を3回開催しました。 ※小中学校の福祉教育に関わる先生・ボランティアが集まり情報・意見交換を実施。</p> <p>○名古屋グランパスと地元地域福祉推進協議会と連携してボランティア体験講座を開催しました。</p> <p>○福祉施設やNPOと協働したサマーボランティアスクールを開催しました。</p> <p>○福祉学習への協力を行いました。（5年間 37回、受講者2,124人）</p>
<p>課 題</p>	<p>○関係を構築してきた先生の人事異動により、連携がなくなったり、再度の関係作りになりノウハウの蓄積が困難です。</p> <p>○地域福祉推進協議会や福祉施設、企業などと連携した、地域ぐるみの福祉学習という機会は実現が難しい面があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>○車いすや高齢者疑似体験などの、体験的なものだけでなく、障がい者や高齢者など関係なく人が人を尊重し、助けあえる社会がノーマルであることに受講者が気づいてもらえるプログラムを企画していく必要があります。</p>

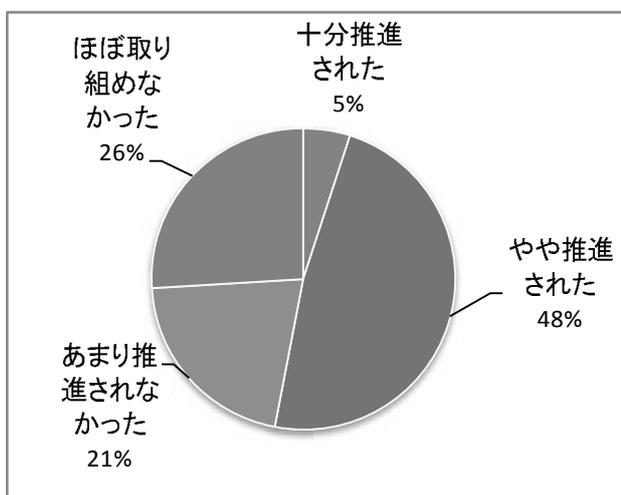


中学校での福祉学習（高齢者疑似体験）



小中学生ボランティア体験講座

【 第3次計画推進委員会の評価 】



推進員評価	(点数)	%
十分推進された	(4点)	5%
やや推進された	(3点)	48%
あまり推進されなかった	(2点)	21%
ほぼ取り組めなかった	(1点)	26%
合計		100%

総合評価

2.3点 / 4点満点

第2章 基本目標と体系図

1 基本目標

『住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進』
～支えあいながら、安心して生活し続けることができる瑞穂区を目指して～

第3次計画で重点として取り組んだ「人づくり」や「支えあいの仕組みづくり」の中で、種をまき芽がでてきた活動について、第4次計画では、創意工夫を肥料や水として、花を咲かせ、実を結ぶよう取り組んでいきます。

加えて、新しい地域の福祉課題についても取り上げて、取り組むことで、地域で安心して生活していくことができる福祉のまち「瑞穂区」を目指します。

そのような想いを込めて、第3次計画の基本目標をそのまま継承することとしました。

2 基本方針

第4次計画では、瑞穂区でこれから必要と考える活動、仕組みづくりを決定しました。その計画をどのように実現していくかを系統立てて進めていくため、基本方針と3つの実施計画にまとめました。

基本方針

人と人とのつながりを、地域の支えあいの力に変え、孤立を防ぐ仕組みづくり

第4次計画は、住民として取り組む「孤立防止」が重要なテーマとなっています。生活課題を抱える住民が深刻な状況になる前に、見守り活動やサロン活動、困りごと支援活動などで早期に把握し、専門機関につなげることが、地域に期待されています。

地域における人間関係が希薄になる中、地域の支えあい活動を推進するためには、助けが必要な住民との「つながり」を、どのように作っていくかが重要です。

また、助けを必要としている住民を支える担い手同士の「つながり（地縁や志縁）」を強くしていくことも、同様に重要になってきます。

第4次計画では、その2つの「つながり」をより強くしながら、住民同士の助けあい、支えあいの実践に活かすことで、福祉の土壌を育てていきます。

3 実施計画

3つの実施計画

計画1 学区における、ちょっとした生活の困りごとを住民同士で解決する仕組みの拡充
(困りごと支援の充実)

ちょっとした生活の困りごとを、地域の中で気軽に相談でき、住民同士で解決する仕組みづくりに取り組むとともに、その仕組みを町内単位で進めるなど、学区の実情にあわせ、内容を充実させます。

計画2 孤立させない、「つながり」づくり
(居場所づくり、外出支援、見守り支援)

閉じこもりの防止や社会参加の促進、人と人をつなげる場所や機会づくりに取り組みます。また、外出が難しい方への送迎や訪問活動に取り組むことで、孤立を防ぎ、安否確認につなげます。

中・長期的な方針を決定

計画3 学区の福祉課題について、中・長期的な視点で、取り組み方針を立てる
(学区福祉計画の策定)

計画1・2をはじめ、新しく事業に取り組むには、限られた担い手に負担感を少なく活躍してもらえよう、計画的に推進する必要があります。

それに加えて担い手に中・長期的なビジョンを共有してもらうことで、より効果が増します。

4 第4次瑞穂区地域福祉活動計画 体系図

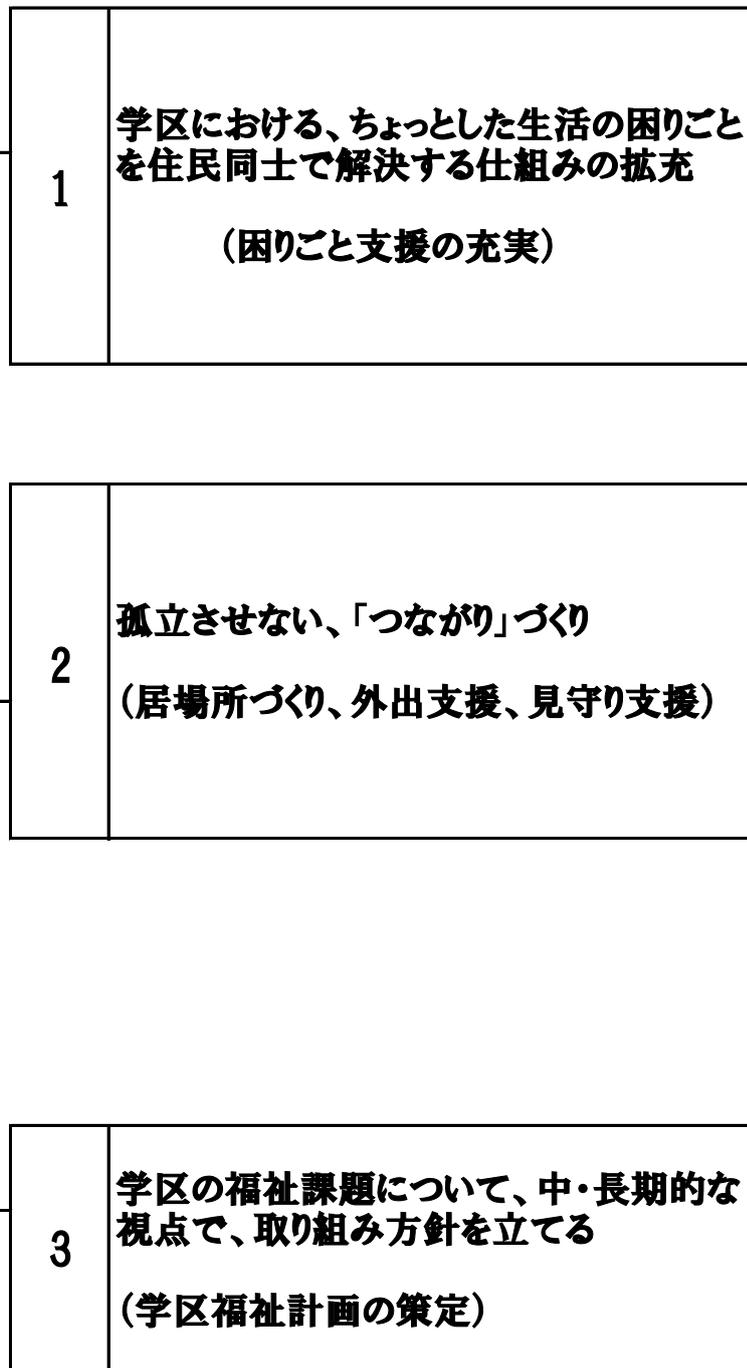
基本目標

住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進
～支えあいながら、安心して生活し続けることができる瑞穂区を目指して～

【基本方針】

人と人とのつながりを、
孤立を防ぐ仕組みづくり
地域の支えあいの力に変え、

【実施計画】



想いを形に！

【実施事業】

(1) ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす

☆学区に身近な相談窓口を作り、住民相談員を配置することで、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりに取り組む学区を増やします。

(2) 学区における、困りごと支援活動の充実

☆住民同士の助けあい・支えあいの取り組みについて、学区の実情に合わせて内容を充実させていきます。特に、地域支えあい事業と連携し、困りごとを抱えた住民を、町内単位で支える仕組みづくりに取り組みます。

(3) 拠点型サロンの拡充

☆自力でサロン等へ参加できない方への対応など、拠点型サロンならではの魅力を作っていきます。併せて、開催日数を増やすなど活動を拡充させていきます。

(4) おでかけ応援ボランティア活動の拡充

☆生活に潤いを与えるボランティア活動の展開を目指し、ニーズを待つだけでなく新たにイベントを企画したり、既存の小地域活動と連携したりして、活動の拡大を進めるとともに、ボランティア数の増加に努めます。

(5) ふれあい給食サービスの会食へ参加できない対象者への新たな取り組み

☆ふれあい給食サービスの会食に参加できない対象者に対し、配食や送迎等に新たに取り組むことで、孤立を防ぎ安否確認するとともに、人と人のつながりを強めます。

(6) 学区の実情にあわせた地域福祉活動の中・長期的な推進

☆単年度の事業計画だけではなく、地域の福祉ニーズの変化に応じて、中・長期的な学区福祉計画を作成することで、関係者が方針について共通認識をもって、計画的に地域福祉活動を推進します。

第3章 実施事業

(1) 『ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす』

(現状と課題)

○現在瑞穂区では11学区中5学区で「地域支えあい事業」を実施していますが、未実施学区については、ちょっとした困りごとに対する明確な相談窓口は無く、町内会長や民生委員が個別に相談に乗っており、そのことに対する負担も少なからずあります。

(事業の目標<目指すこと>)

○ちょっとした困りごとなどの相談を受けた町内会長や民生委員が相談をつなぐ先として、地域支えあい事業の相談窓口またはその他の地域支えあい事業に依らない学区独自の相談窓口の開設を目指します。

(5年後の到達目標)

引き続き、地域ささえあい事業を実施したい学区を募集し、地域支えあい事業実施学区を増やすとともに、学区独自の支えあいの仕組みづくりを検討している学区に対し支援を行っていき、住民同士の相談窓口の開設を目指します。

【相談窓口の開設】2年に1学区ほどのペースで相談窓口の開設を行い、相談窓口開設学区を3学区増やします。(現在5学区⇒8学区)

(具体的な取り組み内容)

- ① 地域支えあい事業の説明会（住民相談事業検討会）を実施します。
- ② 地域支えあい事業について学区への働きかけ、実施学区の選定及び事業の実施につなげます。
- ③ 学区独自の支えあいの仕組みづくりについて実施学区を支援します。
- ④ 学区独自の支えあいの仕組みについて、効果の検証を行うとともに、その検証結果について他学区へ周知します。

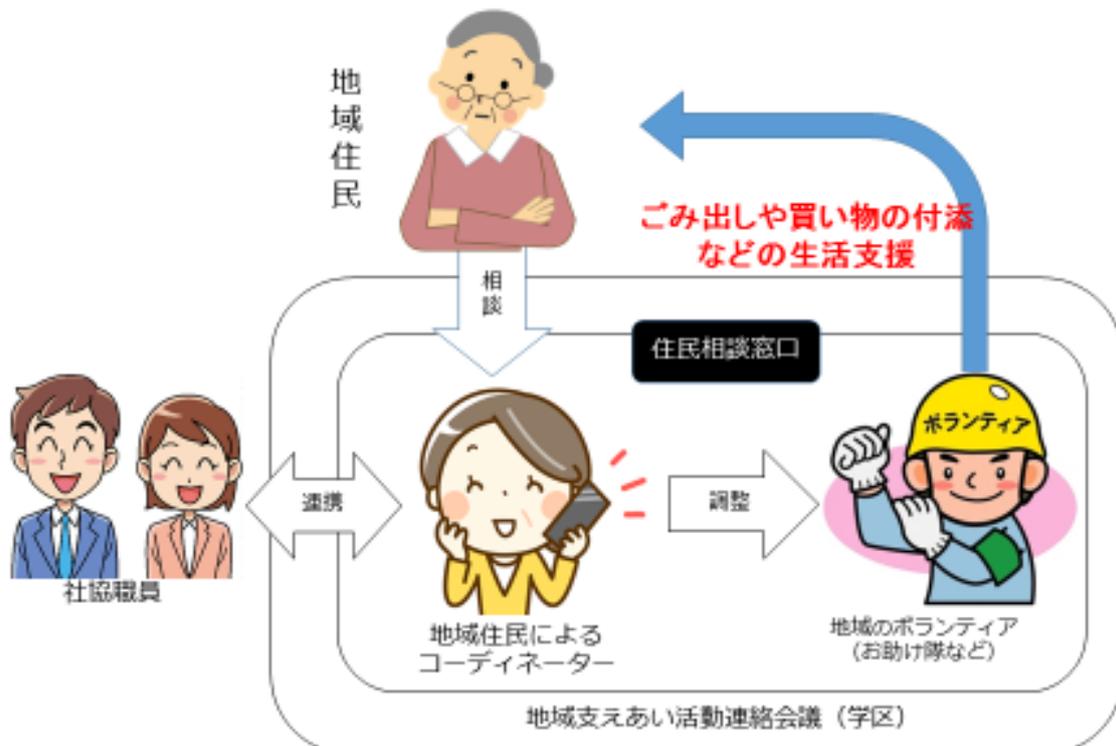
(その他)

- (主な担い手) 地域福祉推進協議会(主に町内会・民生委員・老人クラブ・女性会など)
(連携) 近隣住民など
(社会資源) コミュニティセンターなど

(スケジュール)

取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①	地域支えあい事業の説明会（住民相談事業検討会）の実施	→			
②	地域支えあい事業について未実施学区への働きかけ、実施学区の選定、事業の実施	新規実施学区の安定的な事業運営及び未実施学区学区への働きかけ	実施学区の選定、事業の実施	新規実施学区の安定的な事業運営及び未実施学区学区への働きかけ	実施学区の選定、事業の実施
③	学区独自の支えあいの仕組みづくりについて実施学区の支援	→			
④				学区独自の支えあいの仕組みについて効果の検証	学区独自の支えあいの仕組みの他学区への周知

地域支えあい事業の生活支援活動の展開イメージ



(2) 『学区における困りごと支援活動の充実』

(現状と課題)

○区内5学区（御劔・高田・堀田・穂波・弥富）で取り組まれている地域支えあい事業において、ちょっとした困りごとを住民同士で解決する“困りごと支援活動”を実施しています。

H29年度5学区合計実績	困りごと支援活動回数	1,846回
	利用者数	126人
	延べボランティア活動人数	2,056人

○各学区共通して、ご近所ボランティアコーディネーターが困りごと支援ボランティアの派遣調整を行っておりますが、人材不足により、活動内容の限定、利用者の固定化が否めず、全町内へ活動が広がっていかない現状です。

(事業の目標<目指すこと>)

- 困りごとは各町内で解決する仕組みをつくることで、今の地域にあった“向こう三軒両隣の支援体制”を目指します。
- 町内役員や住民による“町内支えあい隊”を町内単位で構築することにより、困りごとへの支えあい活動を通して、町内での人と人とのつながりを育み、支えあいの意識を高めます。

(5年後の到達目標)

- 各学区5割の町内で“町内支えあい隊”（イメージ図）を組織し、町内世話人を置き、困りごと対応を行います。
- 特に、ゴミ出しなど継続的な困りごと支援活動については、各町内の“町内支えあい隊”（町内登録ボランティア）で対応します。町内で対応できない困りごとについては、学区登録ボランティアで対応します。

(具体的な取り組み内容)

- ①区政協力委員（町内会長）をはじめ各種団体へ説明し働きかけます。（説明会の実施、地域支えあいマップ作りの活用、ボランティア登録の促進）。
- ②個別に町内会へ働きかけ、実施につなげるとともに、実施町内の取り組み内容を評価し、実施町内拡大を図ります。
- ③新町内会長等、新しい関係者を対象として、地域支えあい事業及び地域福祉推進協議会等の基礎理解を深める説明会を、地域支えあい事業実施学区が合同で実施します。

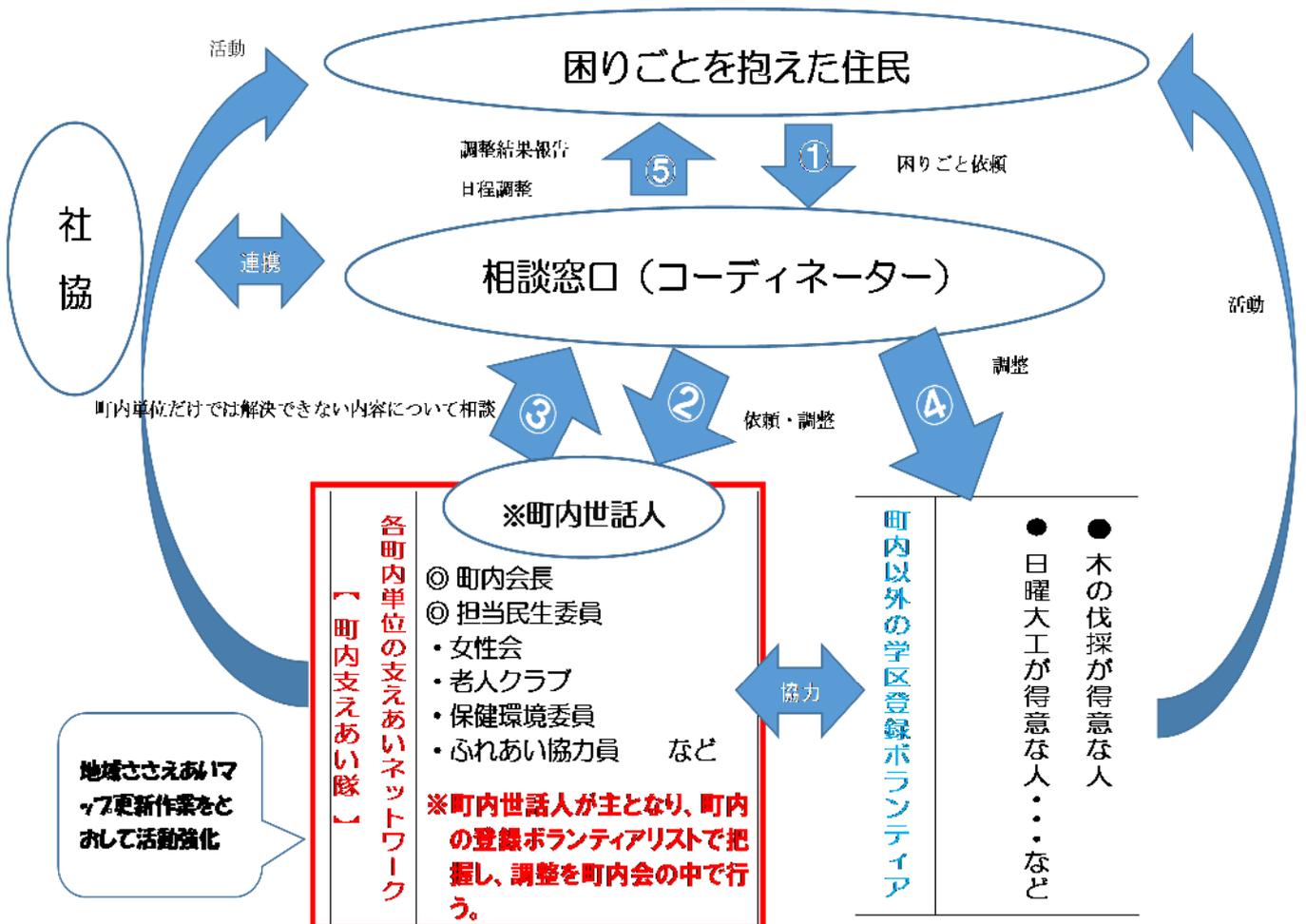
(その他)

- (主な担い手) 区政協力委員及び地域福祉推進協議会構成団体構成員、ご近所ボランティアコーディネーター、ご近所ボランティア
- (連携) 地域住民、区役所
- (社会資源) コミュニティセンター

(スケジュール)

取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①	全町内会に向けて説明会の実施 (学区連協)	→			学区単位で取り組みの振り返り
②	個別の町内会への説明と実施に向けた働きかけ	個別の町内会での実施	→		
			実施町内で取り組み評価	→	
③		合同事業研修会の実施		合同事業説明会の実施	
その他	民生委員児童委員改選期	区政協力委員改選期		区政協力委員・民生委員児童委員改選期	

町内支えあい隊イメージ図



(3) 『拠点型サロンの拡充』

(現状と課題)

○核家族化や人間関係の希薄化が進むことで、孤立・引きこもり等の地域課題が今後ますます増えてくることが想定され、支えが必要な人の発見や支援など、孤立を生み出さない地域づくりが求められています。(平成30年12月末現在74カ所(子育て含む)のサロンがある、基本的には月1回の交流型の内容で実施)

拠点型サロン 瑞穂ほっこりサロン	
平成29年7月(開設)～平成30年11月までの延べ参加者	626人
平成29年7月(開設)～平成30年11月までの延べボランティア数	260人

(事業の目標<目指すこと>)

- いつでも誰でも気軽に参加でき、人と出会い、交流し、安心して相談しあえる居場所を目指します。
- 既存のサロンとは異なる、拠点型サロンならではの魅力を作ります。
- 開催日数を増やすとともに、区内5カ所の開設を目指し、既存のサロンと共存共栄できるように推進していきます。

(5年後の到達目標)

- 人材確保を行い安定した運営を目指すとともに、内容の充実を図ります。
- 会場に来ることができない希望者への送迎や、また、世代を超えて交流できる場所づくりにも取り組みます。
- 相談事や心配事について、必要に応じて適切な専門機関へつなげられるよう、ボランティアのスキルアップに取り組み、参加者に安心感を与えます。また、サロンに来られなくなった参加者とのつながりを継続し見守り機能を発揮します。
- 開催日数の増加と2カ所目の拠点型サロンの開設を目指します。

(具体的な取り組み内容) [主に1～2年目までの取り組み]

- ① 運営基盤を強くし安定的な運営を目指します。
 - ・定期的な広報やボランティアの声掛けなどにより、人材確保に努めます。
 - ・ボランティアと参加者で、自主的なサロン運営を図ります。
 - ・年間イベント(年2回程度)を行い、サロンの魅力を高めます。
- ② 拠点型サロンならではの魅力を作ります。
 - ・送迎体制を整え、サロンに参加したくても参加できない方を送迎します。
 - ・子育て世代も参加しやすいイベントを企画し、多世代交流を図ります。
- ③ ボランティアのスキルアップに努めます。
 - ・介護知識や傾聴等を学ぶ研修会を開催します。
 - ・参加出来なくなった参加者とのつながりを継続して見守り機能を発揮します。
- ④ 開催日数や会場の増加にむけた検討や準備を行います。

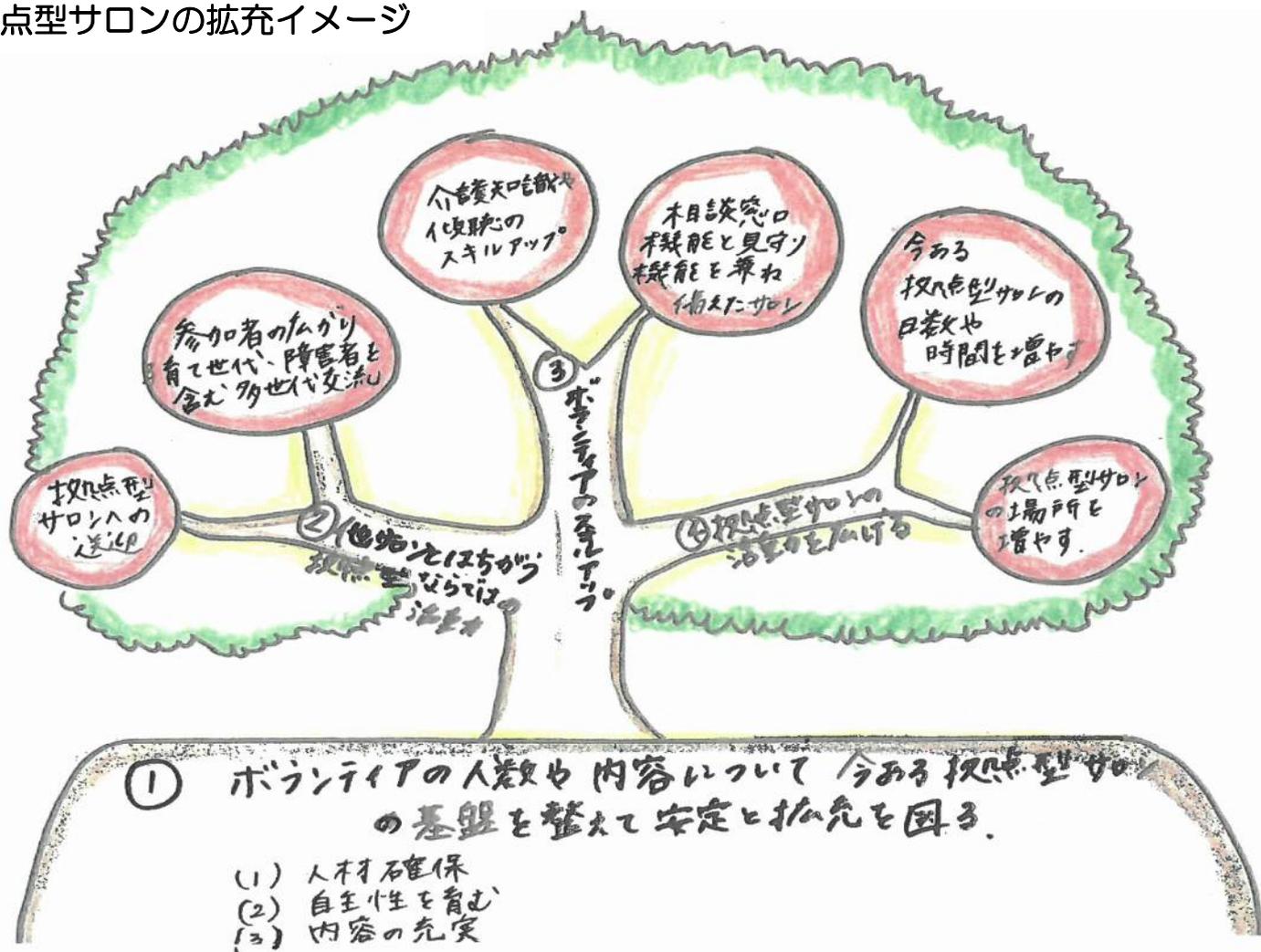
(その他)

- (主な担い手) 拠点型サロンボランティア
- (社会資源) 瑞穂区在宅サービスセンター、空き家、空き店舗、企業や施設の空きスペース等

(スケジュール) ※年度に、こだわらず実行可能なものを優先し実行していく。

取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①	<ul style="list-style-type: none"> 人材募集、確保 内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 自主的なサロンの運営を図る 			
②	<ul style="list-style-type: none"> 送迎のための体制作り (運転ボランティア講習・希望者のリスト化) 世代を超えて誰でも参加できる年間イベントの企画 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点型サロンへの送迎モデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点型サロンへの送迎学区を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂区内全学区での拠点型サロンへの送迎実施 	
③	<ul style="list-style-type: none"> 介護の知識や傾聴のスキルアップを図る 	<ul style="list-style-type: none"> 参加できなくなった人へ、つながりを継続していく取り組みを実施 			
④	<ul style="list-style-type: none"> 開催日数を増やす準備を行う。 第2拠点サロンの候補地を探す。 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点型サロンの開催日数を増やす 		<ul style="list-style-type: none"> 第2拠点サロンの候補地を選定し、開催準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2拠点サロンの開設。

拠点型サロンの拡充イメージ



(4) 『おでかけ応援ボランティア活動の拡充』

(現状と課題)

- おでかけボランティアの活動内容が通院の付き添いのみになっています。
- 実利用者人数が死亡・入院・入所等で減ってきています。
- ボランティア実活動者が3人で活動者に偏りがあります。

(事業の目標(目指すこと))

- 高齢であることや、障がいがあることに関わらず、安心して行きたい場所に外出することができる地域を目指します。
- 外出支援に関わってもらえるボランティアを増やすとともに、やりがいを感じながら取り組める活動を目指します。

(5年後の到達目標)

- ニーズが来るのをただ待っているのではなく、イベント実施やサロン等の送迎にも関わることで年間活動件数を増やします。
- ボランティア養成講座や体験会、単発イベントを行い、ボランティア実活動者数を増やします。

【年間活動件数】 現在70件⇒150件（3年後中間目標値 100件）

【ボランティア実活動者数】 現在3名⇒15名（3年後中間目標値 8名）

(具体的な取り組み内容)

- ①モデル学区を選定し、おでかけニーズについての情報収集をおこない要望の高かったニーズに対応したおでかけイベントを企画し実施します。
- ②ボランティア養成講座やおでかけボランティア体験会、おでかけイベントを開催し、事業の周知とボランティアの募集を並行して行います。
- ③ボランティアの人数が増えたら、イベントの規模の拡大や、サロンや給食会の送迎へも活動を広げます。

(その他)

- (主な担い手) ボランティア
- (連携) サロン主催者、地域福祉推進協議会など
- (社会資源) ショッピングモール、病院・クリニック、コミュニティセンターなど

(スケジュール)

取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①	利用者やサロン参加者からおでかけニーズについての情報収集。 単発イベント内容の検討・実施。	イベント内容の検討・実施。	→		
②	ボランティア養成講座の内容検討・実施。 おでかけボランティア体験会の内容の検討・実施。 単発イベント内容の検討・実施。	→			
③	サロンや給食会の送迎。 単発のイベント（小規模）内容の検討・実施。	→	サロンや給食会の送迎。 単発のイベント（中規模）内容の検討・実施	サロンや給食会の送迎。 単発のイベント（大規模）内容の検討・実施	→

おでかけ応援ボランティア活動の拡充イメージ

① ボランティアの数を増やす

ボランティア募集広報の工夫

ボランティアをしている人がボランティアをやって良かったと思った時の声やエピソードを入れてボランティアに関心を持ってもらうを増やす。

ボランティア養成講座の開催

活動に必要な知識のほか活動者と交流する時間を設け敷居を低くしたりイメージを持ってもらえる機会を作る。

おでかけボランティア体験会の開催

おでかけ応援ボランティアの活動に同行し体験することで登録することに対する不安を少なくする。

5年後の目標

サロン等への外出支援、買い物支援、余暇活動支援の年間活動総数を150件前後にする。そのためにボランティア活動者数15名を目指す。

② 活動件数を増やす

モデル学区を選定し、ニーズ調査を行う

モデル学区を選び、おでかけに関するニーズの聞き取りを行う。その結果のニーズに合わせたイベント等を企画する。

おでかけボランティアイベントを行う

大きなショッピングモールに行き、買い物支援を行ったり、動物園や美術館等への外出活動、お菓子作りやスポーツ等趣味活動をボランティアが企画し、ボランティアする側もされる側も一緒に楽しめるイベントを実施する。

地域の行事やサロンとのタイアップ

ボランティア活動者が増えたら地域の給食会やサロンなど他事業の送迎や外出支援も行っていき、新たな利用者層の開拓をする。



(5) 『ふれあい給食サービスの会食へ参加できない対象者への新たな取り組み』

(現状と課題)

- 11学区中、10学区でふれあい給食サービスを実施しています。
- その内、9学区で会食のみの実施であり、足腰が弱くなったなどで会場に来られない方への対応が求められています。

(事業の目標<目指すこと>)

- 会場までの距離や坂道の問題や、足腰が弱く会食会に参加できない対象者へ、配食サービスや送迎サービスを実施する学区を増やすことで、食事を通して地域の中で、人と人のつながりを絶やすことなく、安否確認を行います。
- 地域支えあい事業のご近所ボランティアの活用など、ふれあい給食サービス事業(会食・配食)に関わってもらえる地域のボランティアを増やし、活躍の場をつくることで、学区の福祉風土を高めます。

(5年後の到達目標)

今後も会食を活動の柱としながら、会場に来ることが難しい対象者について、配食や会場への送迎に新たに取り組む学区を増やしていきます。

【配食】年2回以上、配食サービスに取り組んでいただく学区を増やします。
(現在1学区⇒5学区)

【送迎】会食に参加したくてもできない高齢者への送迎サービスを、学区の実情に応じた方法により可能な範囲の人数に取り組みます。
(現在0学区⇒3学区)

(具体的な取り組み内容)

- ①財源の確保 及び 配食サービス・送迎サービスの説明・勉強会を実施します。
- ②学区へ働きかけ、実施学区を選定します。
- ③実施予定学区における具体的な実施方法やスケジュールについて検討し、事業開始にむけ取り組みます。

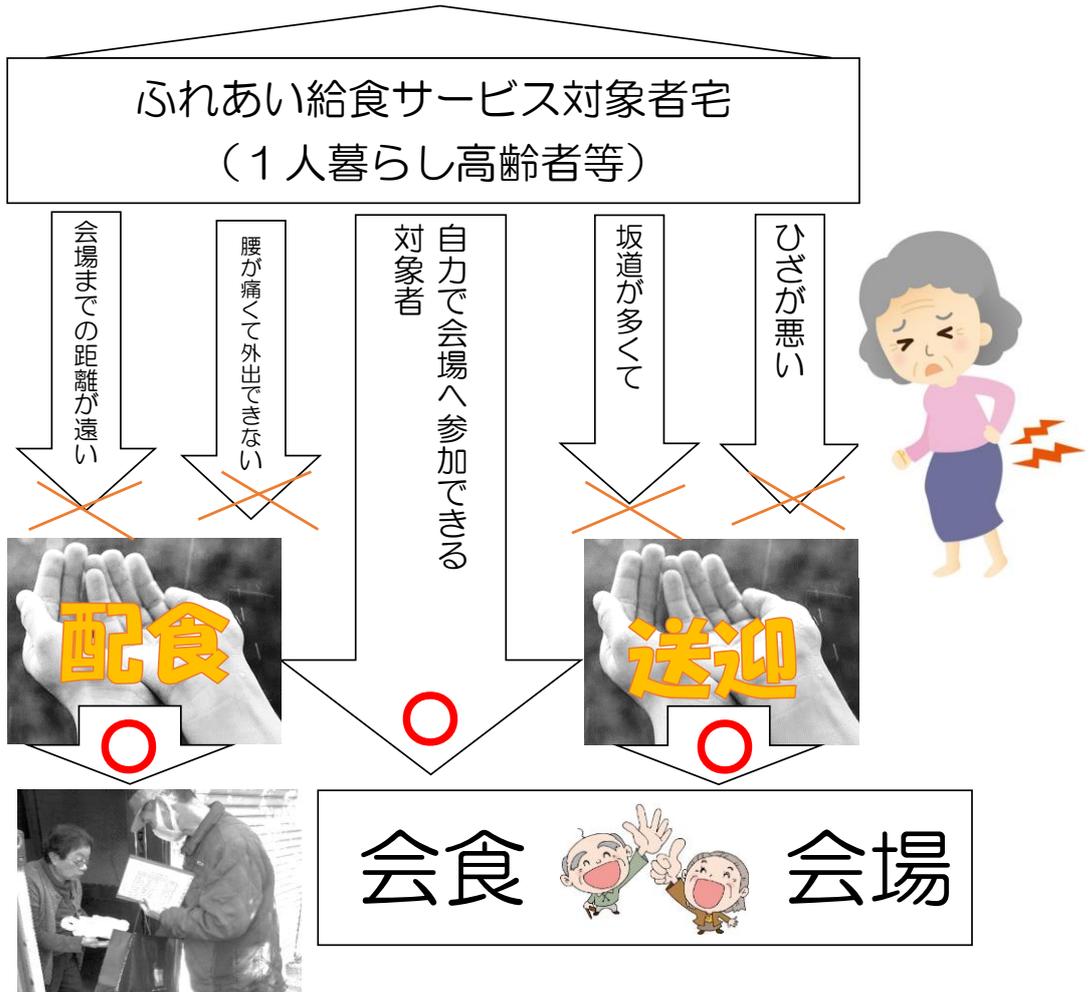
(その他)

- (主な担い手) 地域福祉推進協議会(主に町内会・民生・女性会など)
- (連携) 地域支えあい事業(ご近所ボランティア)など
- (社会資源) コミュニティセンター、生涯学習センター、社会福祉施設など

(スケジュール)

取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①	説明・勉強会の実施 財源の検討			配食実施学区の情報交換・勉強会	取り組みの評価・改善点
②	実施学区の選定 (配食・送迎)	実施学区の選定 (配食・送迎)	実施学区の選定 (配食・送迎)	実施学区の選定 (配食・送迎)	未実施学区への働きかけ
③	具体的な実施方法やスケジュールについて検討	実施	実施	実施	実施

ふれあい給食サービスの
拡充対象者のイメージ



(6) 『学区の実情にあわせた地域福祉活動の中・長期的な推進』

(現状と課題)

○現在瑞穂区では11学区それぞれの地域福祉推進協議会（以下「推進協」という。）が単年度の事業計画をたて、それをもとに事業を行っていますが、いくつかの推進協では新たな事業に積極的に取り組んでおり、そのような新しい取り組みを単年度で行うことは難しく、複数年にわたる中・長期的な展望を持って臨む必要が生じてきています。

(事業の目標(目指すこと))

○推進協の事業を行うにあたり、複数年（3年程度）にわたって計画的に事業を推進できるよう中・長期的な学区の事業計画（学区福祉計画）を策定し、その計画をもとに新たな取り組みを行っていきます。

(5年後の到達目標)

○モデル学区において中・長期的な学区の事業計画（学区福祉計画）を策定し、その計画を推進協研修会などで他学区に公表し、計画の必要性をPRしていきます。
○モデル学区福祉計画の2年目に、実施状況の検証及び計画の見直しを行い、学区の実情及び計画の進捗状況にあわせて、随時計画の修正を行っていきます。

【学区福祉計画の策定】1年目にモデル学区2学区ほどで検討を重ねながら計画を策定します。（計画期間：2020年度～）
その後他学区への公表などを経て、5年間で8学区ほどの学区で計画を策定します。

(具体的な取り組み内容)

- ① 学区福祉計画策定のための打ち合わせを行います。
- ② 学区福祉計画を策定し他学区へ公表します。
- ③ 学区福祉計画の実施状況を確認し計画を見直します。
- ④ 学区福祉計画の効果について検証します。

(その他)

(主な担い手) 地域福祉推進協議会（主に町内会・民生・女性会など）
(連携) 近隣住民など
(社会資源) コミュニティセンターなど

(スケジュール)

取り組み	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①	学区地域福祉 計画策定のため の打ち合わせ (2学区)	学区地域福祉 計画策定のため の打ち合わせ (2学区)	学区地域福祉 計画策定のため の打ち合わせ (2学区)	学区地域福祉 計画策定のため の打ち合わせ (2学区)	
②		学区地域福祉 計画策定及び 他学区への公 表	学区地域福祉 計画策定	学区地域福祉 計画策定	学区地域福祉 計画策定
③			学区地域福祉 計画の実施状 況の確認及び 計画の見直し	学区地域福祉 計画の実施状 況の確認及び 計画の見直し	学区地域福祉 計画の実施状 況の確認及び 計画の見直し
④					学区地域福祉 計画の効果の 検証

【 例 】

〇〇学区地域福祉計画 重点実施事業

実施事業	家具転倒防止ボランティア活動		
背景・課題・現状	<p>〇〇学区では平成26年度より地域支えあい事業に取り組んでいるが、平成30年度より新たに「家具転倒防止ボランティア活動」を実施した。</p> <p>本計画期間においては、この「家具転倒防止ボランティア活動」の充実を重点実施事業とし、多くの住民に利用いただくことにより、安心して暮らせる〇〇学区の実現を目指す。</p>		
事業内容	<p>・地域支えあい事業の登録ボランティアの中で、家具転倒防止取り付けの研修を受けた者により、高齢者等の支援が必要な世帯に家具転倒防止器具の取り付けを行うもの</p>		
場所	学区内全域		
対象者及び参加者数	自分で転倒防止器具を取り付けられない方		
年度	2020年度	2021年度	2022年度
日程 実施内容	家具転倒防止ボランティア活動の周知徹底 家具転倒ボランティア活動実施件数 目標5件	家具転倒ボランティア活動実施件数 目標10件	家具転倒ボランティア活動実施件数 目標10件 家具転倒防止ボランティアの育成強化

2020～2022年度 ○○学区地域福祉計画

【 例 】

	事業名	事業内容	場所	対象者及び参加者数	日 程		
					2020年度	2021年度	2022年度
会議等	総会の開催	事業報告・決算報告及び事業計画・予算の承認	コミュニティセンター 1階	推進協構成員 60名	5月18日 午後1時30分～3時 実施	5月中旬 実施	5月中旬 実施
	運営委員会(定例会議)の開催	事業の予定や実施内容についての打合せ等	コミュニティセンター 1階	推進協役員 15名	毎月第1金曜日 午後3時～4時 実施	毎月第1金曜日 午後3時～4時 実施	毎月第1金曜日 午後3時～4時 実施
調査・把握	住民福祉座談会	町内会ごとにグループでの座談会を実施。お互いに顔の見える関係づくりにつなげてもらうほか、地域にどんなことを求めているか、福祉課題などを挙げてもらった。	コミュニティセンター 1階	学区住民(中学生以上)	5月18日 午後1時30分～3時 実施	5月中旬 実施	5月中旬 実施
	地域支え合いマップの作成	昨年度実施した「支え合いマップ」も見直し、更新。新たな協力者に対して、研修方式で説明を行い、町内単位でマップづくりを実施した。社会福祉協議会から協力。	コミュニティセンター 2階	町内会長、民生委員、町内の協力者	7月14日 (午前10時～午前11時30分) 平成28年1月30日 (午前10時～午前11時30分) 目標:20町内会中16町内会で実施	7月中旬 1月下旬 実施 目標:20町内会中17町内会で実施	7月中旬 1月下旬 実施 目標:20町内会中18町内会で実施
啓発	広報誌の発行	年2回から4回に回数を増やして発行。推進協主催の事業の紹介を中心に、福祉に関心をもってもらうよう身近な話題も掲載した。		学区内全戸配布(5,000戸)	6・9・12・3月	6・9・12・3月	6・9・12・3月
	認知症サポーター養成講座	いきいき支援センターに協力依頼し、認知症に関する知識と地域で認知症を支える意識を深めるための講座を実施した。	コミュニティセンター	女性会、老人クラブ会員等	6月20日 (午前10時～12時)	6月中旬 実施	6月中旬 実施
	ふれあい・いきいきサロン運営(高齢者2カ所、子育てサロン1カ所)	だれもが気軽につどい、地域の仲間づくりをすすめるため、お茶とお菓子で楽しく過ごしてもらった。時々、保育園児との交流などイベントも開催しています。	高齢者 A会場 B会場 子育てC会場	○○学区住民 どなたでも	Aサロン 第1水曜日 9:30～11:30 Bサロン 第3木曜日 13:00～15:00 Cサロン 第2火曜日 10:00～12:00 新規サロンの開設	Aサロン 第1水曜日 9:30～11:30 Bサロン 第3木曜日 13:00～15:00 Cサロン 第2火曜日 10:00～12:00 Dサロン 第4金曜日 10:00～12:00	Aサロン 第1水曜日 9:30～11:30 Bサロン 第3木曜日 13:00～15:00 Cサロン 第2火曜日 10:00～12:00 Dサロン 第4金曜日 10:00～12:00
	ふれあいネットワーク活動	町内単位で、近隣住民による見守り活動を行う。地域支え合いマップの更新時に、見守り対象者と協力者の確認を行い、町内で見守り協力者への声かけした。		一人暮らし高齢者等見守りの必要な人	年間実施	年間実施	年間実施
交流	暑中お見舞いお便り訪問	○○小学校の協力のもと、4年生の児童に学区在住の一人暮らし高齢者への暑中見舞いのお便りを出した。送付先は民生委員を中心にリストアップを行った。		小学4年生	7月中 実施	7月中 実施	7月中 実施
	三世代グラウンドゴルフ大会	小学生から高齢者まで町内ごとにチームをつくり、グラウンドゴルフ大会を実施。	○○小学校 運動場	学区在住の小学生から高齢者までどなたでも	3月10日 午前9時～11時 実施	3月中旬 実施	3月中旬 実施

※重点実施事業に◎をつけてください。

第4章 第4次計画の推進

推進体制と進行管理・評価

(1) 第4次瑞穂区地域福祉活動計画推進委員会の設置

各実施事業は年次計画に基づき進めていきますが、その進捗状況を確認する進行管理や事業内容の点検、成果の評価を行うため「第4次瑞穂区地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を設置し年1回程度開催します。

推進委員会では、計画実施年度の3年目（2021年度）下半期に、各事業の達成状況の総点検と中間まとめを行い、必要に応じて実施計画の見直しを図ります。

また、計画実施の最終年度（2023年度）に、第4次計画の取り組み全体を評価し、第5次地域福祉活動計画の策定へとつなげていきます。

推進委員会は、第4次計画の作業部会委員を中心に構成します。

(2) プロジェクトチーム・検討会等の設置

実施事業を進めるにあたって、特定のテーマを集中的に検討していくため、必要に応じてプロジェクトチームや検討会を設置します。

(3) 事務局体制

事務局である区社協では、各学区の状況にあわせて第4次計画の推進を支えるため、職員が学区担当制をとり地域支援に力を入れていきます。併せて計画各事業担当者を置き、確実に実施事業が推進されるよう支援します。

第5章 計画策定を振り返って

策定委員・作業部会委員を代表して



第4次瑞穂区地域福祉活動計画策定委員会
委員長 近藤 京子

「あの方どうされたらう。施設に入ったのは聞いたけれど。施設を訪ねたが逢わせて貰えなかったらしい。」こんな話を耳にしました。町内に古くから住んでおられた高齢者の噂です。最近、何の相談もなく町内からいなくなり、後になって知ることがあります。他人に相談はないでしょうが、今までの繋がりは何やったのかって寂しくなります。私たちは例え体が不自由になっても住み慣れた家で、町内の見慣れた顔の中で普通に暮らし続けたい、が本音ではないでしょうか。

その願いの中心には「食事の確保」、「逢いたい人との気楽なお喋り」、「行きたい所に不安なく行ける足」、「本音で話せる困り事相談」など。これらの実現のために大勢の知恵者が集まって第4次瑞穂区地域福祉活動計画の話し合いが重ねられました。

思うのですが、一番小さな単位の個人の幸せを握るのは、地域と言うより学区と言うより、もしかしたら「町内」のあり様次第ではないかと。地域という大きな捉え方より小さな集まりである町内。その町内で同じ空気を吸っている者同士の細やかな結びつきと支え合いが構築できたらしめたものです。

暮らしの中で食事は欠かすことの出来ないものです。「食事さえあれば何とかなるのに」「食べられさえすれば住み慣れた家で暮らせるのに」。町内で食に関する困難を抱える人々に、適切な支援を繋げる事が出来たらどんなに良いか。絵に描いた餅のように思えますが、将来誰もが直面する課題です。既に動き出している地域支えあい事業がその入り口になるのでしょうか。

重要なのは困難を抱えている当事者の問題とせず、町内会長や担当される方々に任せきりにしないで、直接町民に呼びかけるのはどうでしょう。何をして貰うかではなく、「自分が町内にどんな力や知恵を提供できるのか」、発想を転換しフラットに話し合える人間関係が今一番欲しい私です。

「(1) ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす」のグループワーク



「(2) 学区における困りごと支援活動の充実」のグループワーク



「(3) 拠点型サロン活動の拡充」のグループワーク



「(4) お出かけ応援ボランティア活動の拡充」のグループワーク



「(5) ふれあい給食サービスの会食に参加できない対象者への新たな取り組み」のグループワーク



「(6) 学区の実情にあわせた地域福祉活動の中・長期的な推進」のグループワーク



付 属 資 料

1 委員名簿

第4次計画 策定委員会委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(敬称略)

役職名	選出区分	氏 名	所属団体等
委員長	本会理事兼 登録ボランティア・ NPO団体	近藤 京子	瑞穂区障害者関係団体連絡会会長 地域ボランティアグループかがやき代表
副委員長	本会理事	井島 静江	瑞穂区社会福祉協議会副会長 瑞穂区区政協力委員協議会議長
委員	本会理事	小出 弘子	瑞穂区社会福祉協議会副会長 汐路民生委員児童委員協議会長
委員	本会理事	土本 仁美	瑞穂区社会福祉協議会総括理事 瑞穂区役所福祉部長
委員	本会理事兼 学識経験者	吉村 公夫	名古屋市立大学名誉教授
委員	地域福祉推進協議会	高松 昭子	高田学区地域福祉推進協議会長 高田学区区政協力委員会委員長
委員	地域福祉推進協議会	高村 健二	井戸田学区地域福祉推進協議会長 井戸田学区区政協力委員会委員長
委員	地域福祉推進協議会	伊藤 昭夫	豊岡学区地域福祉推進協議会長 豊岡学区区政協力委員会委員長
委員	登録ボランティア・ NPO団体	加藤 純子	NPO法人すけっとファミリー理事長
委員	関係行政機関	谷澤 茂俊	瑞穂区役所福祉部民生子ども課長
委員	関係行政機関	野口 良子	瑞穂区役所福祉部福祉課長
委員	関係行政機関	片野 祐一	瑞穂保健福祉センター保健予防課長
委員	作業部会代表者	古田 芳子	作業部会部会長 (堀田学区地域福祉推進協議会長)
委員	作業部会代表者	松岡 平記	作業部会副部会長 (地域ボランティアグループかがやき)

第4次計画 作業部会委員名簿

(任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(敬称略・順不同)

No.	実施事業	氏名	所属
1	ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす	今井 紀昭	井戸田民生委員児童委員協議会（会長）
		水野 麗子	陽明学区地域福祉推進協議会
		小林 のぶ子	陽明民生委員児童委員協議会（会長）
		岡本 基嗣	汐路民生委員児童委員協議会（副会長）
2	学区における困りごと支援活動の充実	南谷 哲	御劔学区区政協力委員会（副委員長） ご近所ボランティアコーディネーター（御劔）
		原 八重子	ご近所ボランティアコーディネーター（堀田）
		高橋 耕	穂波学区区政協力委員会 ご近所ボランティアコーディネーター（穂波）
		杉江 勇夫	弥富民生委員児童委員協議会（副会長） ご近所ボランティアコーディネーター（弥富）
3	拠点型サロン活動の拡充	安藤 八千代	中根女性会（会長）
		小島 みや子	汐路学区区政協力委員会 ほっこりサロンボランティア
		大脇 さよ	地域ボランティアグループ かがやき ほっこりサロンボランティア
		岩山 清美	ほっこりサロンボランティア 認知症予防リーダー
		大田 康博	ほっこりサロンボランティア 認知症予防リーダー
		鈴木 敏子	コスモス教室ボランティア ほっこりサロンボランティア
4	おでかけ応援ボランティア活動の拡充	橋本 崇史	デイサービスあさがお
		松岡 平記	地域ボランティアグループ かがやき
		大田 康博	ほっこりサロンボランティア 認知症予防リーダー
		森 紹一	おでかけ応援ボランティア
		兼松 久美子	おでかけ応援ボランティア
		西山 能子	おでかけ応援ボランティア
5	ふれあい配食サービスの会食に参加できない対象者への新たな取り組み	菅沼 美江	御劔学区地域福祉推進協議会（会長） みつるぎ女性会会長・ご近所ボランティアコーディネーター（御劔）
		鈴木 ゆずる	堀田民生委員児童委員協議会（副会長）
		田沢 節子	穂波民生委員児童委員協議会（会長）
		木下 道子	瑞穂民生委員児童委員協議会（副会長）
		神川 妙子	豊岡民生委員児童委員協議会（会長）
		鈴木 葉子	陽明民生委員児童委員協議会
6	学区の実情にあわせた地域福祉活動の中・長期的な推進	吉田 克己	御劔学区区政協力委員会委員長 ご近所ボランティアコーディネーター（御劔）
		古田 芳子	堀田学区地域福祉推進協議会（会長）
		田村 征男	中根民生委員児童委員協議会（副会長）
		関根 俊一	弥富民生委員児童委員協議会（会長） ほっこりサロンボランティア
		伊藤 和明	陽明学区地域福祉推進協議会（会長）

2 会議の開催状況

(1) 策定委員会開催状況

回数	・月日	検 討 内 容	出席者数
1	平成 30 年 4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の選任 ・第4次計画の策定方針及び策定スケジュール ・作業部会委員の選任 	11名
2	12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の進捗状況、中間報告 ・今後のスケジュール 	13名
3	平成 31 年 2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画（案）の承認 ・第4次計画の進行管理について 	12名

(2) 作業部会の開催状況

回数	月日	検 討 内 容	出席者数
1	平成 30 年 5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画の策定方針及び策定スケジュール ・作業部会及びワーキンググループの進め方 ・正副部会長の選任 ・取り組むテーマについて選定 	30名
2	6月28日 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画で取り組むテーマの決定 ・各ワーキンググループ委員及び進め方について 	28名
3	11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定の進捗状況、中間報告 ・今後のスケジュール 	25名
4	平成 31 年 2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画（案）の承認 ・第4次計画の進行管理について 	20名

(3) ワーキンググループの開催状況

「1 ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす」

回数	月 日	検 討 内 容	出席者数
1	平成 30 年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区での困りごとの状況について 	4名
2	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区での困りごとの解決方法について ・実際の推進方法について 	4名
3	9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとの受付から解決までの流れについて ・第4次計画内容（案）について 	4名
4	平成 31 年 1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画への掲載内容について最終確認 ・第4次計画初年度、次年度の具体的取り組みについて 	4名

「2 学区における困りごと支援活動の充実」

回数	月 日	検 討 内 容	出席者数
1	平成30年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・助け合い体験ゲーム ・各学区の困りごと支援活動の取り組み状況について 	3名
2	7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごと支援活動の課題と解決法について ・事業の目標と具体的な達成目標を設定 	4名
3	8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・“困りごと支援活動の充実”の仕組みづくりのための方策について 	4名
4	10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容イメージ図の確認 ・第4次計画（案）について 	4名
5	平成31年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画への掲載内容について最終確認 ・第4次計画初年度、次年度の具体的な取り組みについて 	4名

「3 拠点型サロンの拡充」

回数	月 日	検 討 内 容	出席者数
1	平成30年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの拠点型サロン「瑞穂ほっこりサロン」の取り組みについての振り返り ・現状と課題についての把握 	5名
2	7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点型サロン拡充に向けての、4本柱を決定 ・地域のサロンとは違う拠点型サロンならではのサロン作りについて 	5名
3	8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを進めていく上での課題や問題点について ・具体的な取り組み内容の大枠を決定 	6名
4	9月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・「瑞穂ほっこりサロン」連絡会にて運営ボランティアの皆さんに活動計画の具体的な取り組みについて説明と同意を得る 	20名
5	10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取り組み内容の明確化と各年度の実施スケジュールの決定 ・第4次計画（案）について 	5名
6	平成31年 1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画冊子掲載内容の確認 ・2019年の取り組みについての確認 	5名
7	1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画冊子掲載内容の確認 ・2019年の取り組みについての確認 ・2020年の取り組みについての確認 	17名

「4 おでかけ応援ボランティア活動の拡充」

回数	月 日	検 討 内 容	出席者数
1	平成30年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> おでかけ応援ボランティアの活動状況と実績について おでかけ応援ボランティアの現状の課題と良い点について意見交換 	5名
2	7月27日	<ul style="list-style-type: none"> 5年後の目標の設定と取り組み案について 	6名
3	8月31日	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み案と取り組み時期について 	6名
4	10月5日	<ul style="list-style-type: none"> 第4次計画（案）について 	6名
5	平成31年 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> 第4次計画の内容の最終確認と決定について 来年度からの具体的な実施事項と予定について 	6名

「5 ふれあい給食サービスの会食へ参加できない対象者への新たな取り組み」

回数	月 日	検 討 内 容	出席者数
1	平成30年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい給食サービス事業の拡充内容について 配食や送迎に対する、要望やニーズの確認について 	6名
2	7月20日	<ul style="list-style-type: none"> 配食・送迎に取り組むイメージや課題について 実際の推進方法について 	6名
3	9月13日	<ul style="list-style-type: none"> 学区への推進にかかる提案内容（案）について 第4次計画（案）について 	6名
4	平成31年 1月23日	<ul style="list-style-type: none"> 計画冊子掲載内容の確認 2019年度の取り組み内容について 	3名

「6 学区の実情に合わせた地域福祉活動の中・長期的な推進」

回数	月 日	検 討 内 容	出席者数
1	平成30年 7月12日	<ul style="list-style-type: none"> 各学区の推進協事業実施の現状について 今後の推進協事業の展開の手法について 	5名
2	8月9日	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な学区福祉計画を策定するメリット、デメリットについて 	4名
3	9月27日	<ul style="list-style-type: none"> 学区への推進にかかる提案内容（案）について 第4次計画（案）について 	5名
4	平成31年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 第4次計画への掲載内容について最終確認 学区福祉計画の様式について 第4次計画初年度、次年度の具体的な取り組みについて 	4名

3 用語説明

(記載順)

① 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

② 地域福祉活動計画

地域住民、当事者団体、ボランティア・NPOなどの住民参画のもとで、地域課題の明確化と解決策の協議を行い、その解決に向けた具体的な行動と公私の関係機関・団体の役割分担が明示されたものです。

③ サロン（ふれあい・いきいきサロン）

身近で歩いて行ける場所に、近隣住民が集まり、みんなで内容を決めて運営していく楽しい仲間づくりの活動です。高齢者が多く集まるサロン、子育て中の親子の情報交換の場になっているサロンなど特徴はそれぞれですが、子どもも高齢者も障がい者も誰もが自由に気軽に集まって楽しく過ごすことが条件です。

④ 地域支えあいマップづくり

近隣同士の見守り、助けあい活動である「ふれあいネットワーク活動」を進めることを目的に、地域住民の人間関係や支え合い状況を把握するために人の動きや情報を地図上にあらわす取り組み。主に町内会ごとに3～5人くらいが集まり、見守り活動を進めるための情報交換と共有を行いながら実施しています。

⑤ ふれあいネットワーク活動（見守り活動）

地域に居住する一人暮らし高齢者や障がい者世帯、子育て中の世帯など家族以外の支えが必要な人を、地域住民が日常的にお互い見守り、助け合う活動。ちょっとした困りごとのお手伝いや、必要な福祉サービスへの結びつけることでだれもが安心して暮らせるまちづくりを目指す活動です。

⑥ 地域支えあい事業

学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」が、ごみ出しや電球交換などの「ちょっとした困りごと」を抱える住民からの相談を受け、地域のボランティアを調整して支援していく活動。瑞穂区では平成23年10月より名古屋市への委託事業として3学区（御剣・高田・穂波学区）でモデル実施されました。平成26年4月より、『地域力の再生による生活支援推進事業』として事業拡大され、堀田学区を追加し、さらに平成28年11月に弥富学区を追加し、事業展開しています。

⑦ おでかけ応援ボランティア活動

高齢や障がいなどにより一人で外出することが難しい方に対して、ボランティアによる外出支援（通院や趣味、余暇など）を行う事業です。必要に応じて、区社協の車両を使用して外出の送迎も行っています。

⑧ 地域福祉推進協議会

小学校区を単位として、地域の各種団体等が中心となり、住民が主体となって地域総ぐるみで誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して設立された団体です。瑞穂区11学区すべての小学校区で組織されています。

⑨ ふれあい給食サービス

小学校区を単位として、高齢者や障がい者が食事を介しお互いにふれあうことにより、孤独感を緩和することを目的として、会食や配食を地域福祉推進協議会等が実施する活動です。

4 要綱

第4次瑞穂区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 瑞穂区における地域福祉活動を計画的に推進することを目的として、第4次瑞穂区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）に、第4次地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項
- (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員15名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区社協理事
 - (2) 学識経験者
 - (3) 地域福祉推進協議会
 - (4) 本会登録ボランティア及びNPO団体
 - (5) 作業部会の代表者
 - (6) 関係行政機関職員
 - (7) その他会長が必要と認める者
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査による地域生活課題の把握と整理と必要な地域福祉活動の検討を行い、計画案を作成するため、策定委員会のもとに作業部会を設置する。

2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者とし、区社協会長が委嘱する。なお、3号に掲げる部会委員については公募による。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係者
- (3) 社会福祉活動に関心のある者

- 3 作業部会には、部会長 1 名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。
- 6 策定作業を円滑かつ効率的に進めるため、必要に応じてテーマごとの検討を行う「ワーキンググループ」を設置することができる。

(任期)

第5条 策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。
2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

第4次瑞穂区地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 瑞穂区における地域福祉活動を計画的に推進することを目的として策定した、第4次瑞穂区地域福祉活動計画(以下「第4次活動計画」という。)の着実な推進を図るため、社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)に第4次瑞穂区地域福祉活動計画推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 推進委員会は、第4次活動計画に関する次の各号について協議する。

- (1) 第4次活動計画実施事業の推進及び進捗状況の把握に関する事項
- (2) 第4次活動計画実施事業の評価及び見直しに関する事項

(組織)

第3条 推進委員会は、次の各号に掲げる者の中から本会会長が委嘱した50名以内の委員で構成する。

- (1) 第4次活動計画策定委員及び作業部会委員
 - (2) 瑞穂区の福祉のまちづくりに参画を希望する者
 - (3) その他会長が必要と認める者
- 2 推進委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、推進委員の互選により選出する。
- 3 委員長は推進委員会を代表し、会務を掌握する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(プロジェクトチーム及び検討会)

第4条 推進委員会は、第4次活動計画に定められた特定の事業を推進するために、推進委員の中から推進委員長より任命された委員による、プロジェクトチーム及び検討会を設置することができる。

(任期)

第5条 推進委員の任期は第4次活動計画の実施年度である、2019年4月から2024年3月末とする。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 推進委員会の会議は年1回程度とする。ただし必要に応じて回数を増やすことができる。
- 3 推進委員会は必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則 この要綱は平成31年4月1日から施行する。

第4次瑞穂区地域福祉活動計画

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
〒467-0016 名古屋市瑞穂区佐渡町3丁目18番地
TEL：052-841-4063
FAX：052-841-4080
E-mail：mail@mizuho-shakyo.jp
URL：<http://www.mizuho-shakyo.jp/>

(印刷) OO印刷 株式会社
住所
TEL

2019年4月 2,000部発行



ほっとくん